



広報

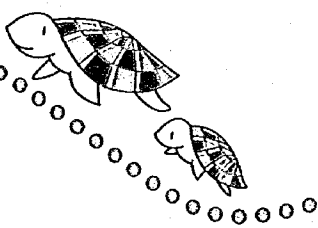


■ 主な内容

- 「広報かめだ」でタイムスリープ!! 最終回2
- まちからのお知らせ4
 - ・ 日曜日に窓口を臨時開設します6
 - ・ 亀田支所の庁舎案内7
 - ・ 各種検診受診券を発送します12
- 亀田郷の四季写真コンテスト入賞作品17
- かめだ通信18

* 広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。

『広報かめだ』 タイムスリップ!!



最終回

「町民の皆さんと町を結ぶきずな」として創刊した「広報かめだ」。この3月15日号をもって、昭和43年から続いた37年の歴史に幕を閉じます。今年の1月1日号からのこの「タイムスリップ」もこれで最終回。今回は、過去にあった、そして現在も続くコーナーの紹介と、創刊から今までの年間ページ数の推移をみてみます。さらに、100号ごとの表紙から当時を振り返ってみましょう！

● 座談会
初期の広報には、「座談会」を活用した記事が多くあります。たとえば、新春座談会や新成人を集めた座談会など。

● 随想
昭和55年から始まった「随想」。このコーナーは平成15年まで続き、大変多くの方から原稿をいただきました。
● だんらん
平成2年から、テーマを

設定して投稿を募集する「だんらん」がスタート。「入学式」や「バレンタインデー」など、身近なテーマにたくさんの方の投稿をいただき、平成9年まで続きました。

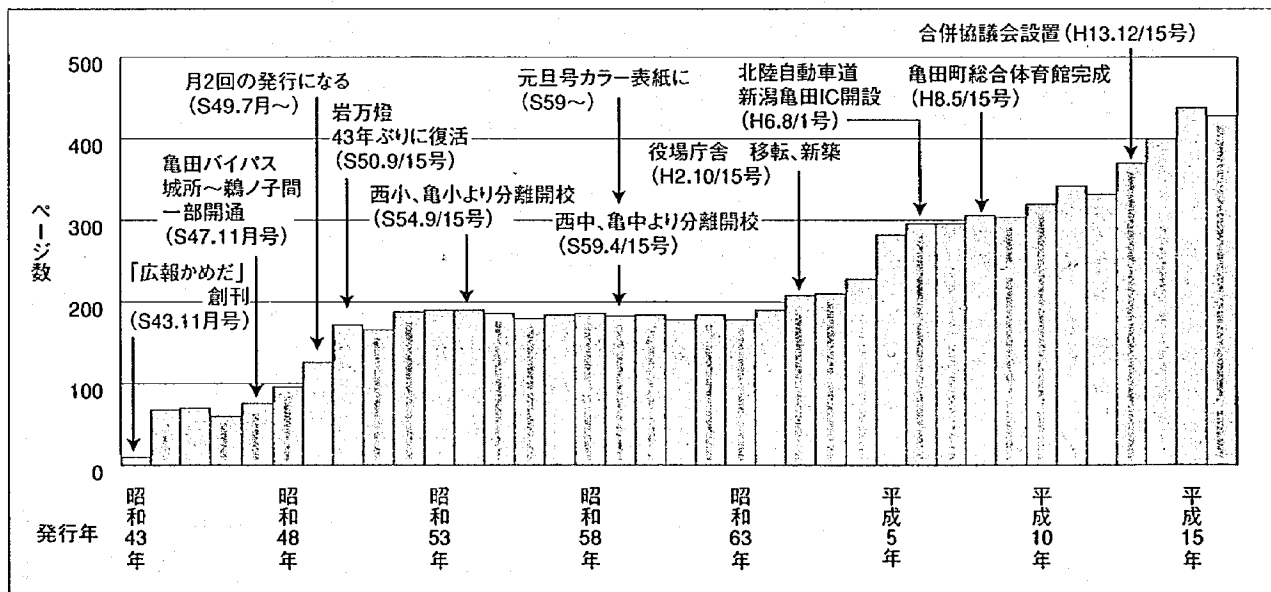
● 町の天使たち
平成2年から今まで、1歳半児健診に訪れるお子さんのおともかわいい写真を掲載。3月1日号をもって終了させていただきました。ご協力ありがとうございました！

● あつあつかっぱル!
平成4年から、新婚さんを紹介するあつあつかっぱルがスタートしました。
● レンズでキャッチ
まちの行事を写真つきで紹介するこのコーナー。平成4年から今まで、いろいろな行事を掲載しました。

どのコーナーも町民の皆さんのご協力の上に成り立っています。皆さん、本当にありがとうございました！

広報・年間発行ページ数の推移

昭和44年から平成16年の広報年間発行ページ数をまとめました。()内は記事が書いてある広報の発行日です。当時の広報を見る機会がありましたら、ぜひご覧になってください！



第500号 (平成4年6月1日発行)
平成4年5月14日から始まった公民館の「初心者陶芸講座」の様子です。22歳から75歳までの15人が参加し、最初は粘土の手練り形成に苦労したものの、次第に手つきが慣れてきたようです。



第100号 (昭和50年10月1日発行)
真っ青に澄み切った秋空の下、田園を元気に通学する子どもたちの様子です。この年の米の作況は大豊作と予想されていたようです。のどかさ秋の爽やかな感じが伝わってきます。



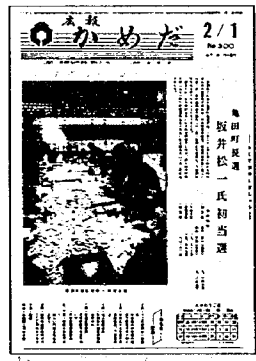
第600号 (平成8年8月1日発行)
この年にオープンしたアスパーク亀田での水泳教室の様子です。写真の初心者教室には、「泳げない」という受講希望者から定員をオーバーするほどの申し込みがあり、大盛況でした。



第200号 (昭和54年12月1日発行)
昭和54年11月11日に行われた「第14回老人福祉大会」の参加者の様子です。「社会に貢献し、地域福祉の増進に努め、生きがいを高めるため、さらに老人クラブを充実する」などの大会宣言を採択しました。



第700号 (平成12年10月1日発行)
平成12年9月11日、100歳を迎えともお元気に過ごされる方の写真です。平成12年度、町内で100歳を迎えられたのは3名。阿部町長らが敬老表敬訪問し、記念品などをお届けしました。



第300号 (昭和59年2月1日発行)
昭和59年1月22日に行われた町長選挙の開票風景です。小雪の降る投票日の投票率は80.82%。即日開票の結果、坂井松一氏が初当選しました。坂井町長はその後2期8年にわたり町政を執りました。



第800号 (平成16年12月1日発行)
西中創立20周年を記念し、全校生徒が力を合わせて作り上げた巨大パネルです。記念すべき年に在学し、共同制作に携わった生徒たちには、このパネル制作がきつと良い思い出になったことでしょう。



第400号 (昭和63年4月1日発行)
昭和63年3月20日に行われた成人式での華やかな姿の新人の様子です。「まだ20歳、やっと20歳、でももう20歳」と題したスライドが上映され、思い出の写真が映し出される度に歓声が湧きました。

見たかった「広報かめだ」のバックナンバーがご自宅で!

広報かめだは通算807号を発行し、最終号となりました。この間、大変多くの方々から取材等にご協力いただき、また、ご愛読をいただき本当にありがとうございました。

合併後は、「広報かめだ」の創刊号から最終号までを、新潟市のホームページでご覧になれます。また、「広報かめだ」以外にも新潟市が昭和30年4月から発行を開始した「市報にいがた」や、合併する他の市町村の広報誌もご覧になれます。[新潟市ホームページ http://www.city.niigata.niigata.jp/](http://www.city.niigata.niigata.jp/)

※「広報かめだ」は合併直前に発行する3月15日号までを新潟市ホームページに掲載するため、掲載作業の都合上、公開が合併後数日かかる場合がありますのでご了承ください。

まちからの情報をお知らせします

お知らせ

第17回 亀田オープン卓球大会

町民体育課 ☎381-1222

毎年、県内外からレベルの高い選手も多数参加します。他県の選手との交流を深めるとともに高度な技術を身に付けるチャンスです。

●開催日
4月23日(土) (少年の部)
4月24日(日)

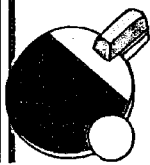
(一般の部、地域・職域の部)
●会場 亀田町総合体育館

●種目
硬式・個人戦シングルス

●参加費
少年の部男女(中学生以下) 一般の部男女 (小・中・高校生も可) 地域・職域の部男女 (亀田町在住・在職者および、アスパークもしくはふれ愛プラザ卓球教室参加者・ふれ愛プラザ卓球サークル活動者に限る)

●申し込み
4月10日(日)午後5時必着で亀田町総合体育館まで
※要項、参加申込書は亀田町総合体育館にあります。

●申し込み・問い合わせ
〒950-0144 亀田町茅野山3-1-13 亀田町総合体育館内 教室係 ☎381-1222



アスパーク亀田 I期教室参加募集

下記の教室の募集を開始しました。記載以外の教室については、今後随時募集を行います。詳しくは、「平成17年度年間予定表」をご覧ください。「予定表」は、本日より、総合体育館・役場・町民会館・公民館で配布します。

教室名	内容	I期	定員	料金 【該当定期券】	申込方法 【持ち物】
水泳	クロールで25m泳げない子どもを対象に、足のキック、手のかきなどクロールの基本練習をおこなうクラス。	(9:30~10:45) 4/9~5/21 (4/16除く) 土曜日	各20人	教室参加費 1コース 1,800円 プール利用料 1回につき 250円 【全施設・プール】の定期券をお持ちの方は不要。	・開館時間帯に来館または電話にて受付。 ・定員になり次第締め切り。 水泳: 【水着・水泳帽子・タオル】 テニス: 【運動のできる服装・タオル・ラケット・屋外テニスシューズ】
		(10:30~11:45) 4/9~5/21 (4/16除く) 土曜日			
初心者硬式テニス教室	ラケットの握り方から、基本的なストローク練習をおこなうクラス。	(10:00~12:00) 4/14~6/9 (5/5除く) 雨天中止時原延 木曜日	20人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 (施設利用料含む) 1コース 4,000円	

耳や言葉に障害のある方は メールによる119番通報をご利用ください

●メールで119番

3月21日の合併後、耳や言葉に障害のある方が、自らパソコンや携帯電話などを使って、事故や急病などの時に救急車・消防車を呼べるようになります。

●メール通報内容

- 1 種別 (火災・救急・救助)
- 2 住所 (火災の発生した場所、消防車などが向かう場所)
- 3 状況 (例: 風呂場から出火、何歳の父が倒れた、何歳の子どもが腹痛 など)
- 4 あなたの住所・氏名・年齢・性別 (署名貼付の設定をお願いします。)

Eメールアドレス
nigata-city-119@jpopane.jp

新しい住居表示板をお届けしました

合併により、これまでの住所が「亀田○○」と変わる地域にお住まいの方に、新しい町名表示板(建物の玄関などに貼るプレート)を送付しました。新

しい表示板は、縦6cm×横3cmで、白地に紺文字で住所が表示されています。住民基本台帳や住宅地図に基づき郵便でお届けしていますが、まだお手元に

住民課 内線165

届いていない方は、役場住民課までお問い合わせください。



亀田町消防署 ☎381-2327

●メール通報要領
消防局指令課がメールを受信すると、必ず「○○さんの119番メールを受信しました。消防車(救急車)を向けます。」などといった内容のメールを返信します。

しかし、メールの送信は時間帯や場所によって、送信着信に時間がかかったり停止したりすることがありますので、送信後は必ず返信メールで自分のメールが届いたことを確認してください。もし、返信メールが届かないときは、119番メールが届かなかつた可能性があるので、再度送信すると

●注意事項

- 1 メールアドレスはすぐに使用できるように、あらかじめパソコンや携帯電話などのアドレス帳に登録しておくください。
- 2 返信メールが届くようにしておいてください。(指定アドレス外拒否等の設定をしていると返信メールが届きません。)
- 3 メール通報は新潟市内の火災・救急等に限りです。
- 4 119番メールは無料ではなく、通常のメール使用料がかかります。

住民基本台帳ネットワークのシステムが停止します

新潟市との合併に伴うシステム調整のため、住民基本台帳システムが停止します。そのため、住民基本台帳カードの交付、公的個人認証サービスなどの手続きができなくなります。

●停止期間
3月22日(火)~4月1日(金)

住民課 住民登録係 内線165
詳しくは、住民課住民登録係までお問い合わせください。

「亀田支所ガイドブック」の訂正をお願いします

26ページ
〔福祉関係〕
2 高齢者福祉サービス
(介護保険以外)
(1)合併後も現行の制度が適用される福祉サービス

福祉健康課 内線47

以下サービス※について、合併前からの利用者は引き続き現行のサービスを利用できます。(合併後の新規申請者、利用を一回中止した後での再申請は、新潟市制度が適用となります)

福祉健康課 内線47
福祉健康課 内線47
以下サービス※について、合併前からの利用者は引き続き現行のサービスが適用となります。(平成16年度中に町のサービスの決定を受けた方は引き続き現行のサービスが適用となります。今までの利用は、合併後に施設入所等により利用を一回中止し、再び申請した場合は、再度現行制度が適用となります。今までの一度も現行サービスの決定を受けたことがない方、以前利用したことがあっても平成16年度中に決定を受けていない方は、新潟市制度が適用となります)

以下サービス※について、平成16年度中に町のサービス

※以下のサービス: 紙おむつ支給事業、寝具乾燥事業

亀田支所の庁舎案内

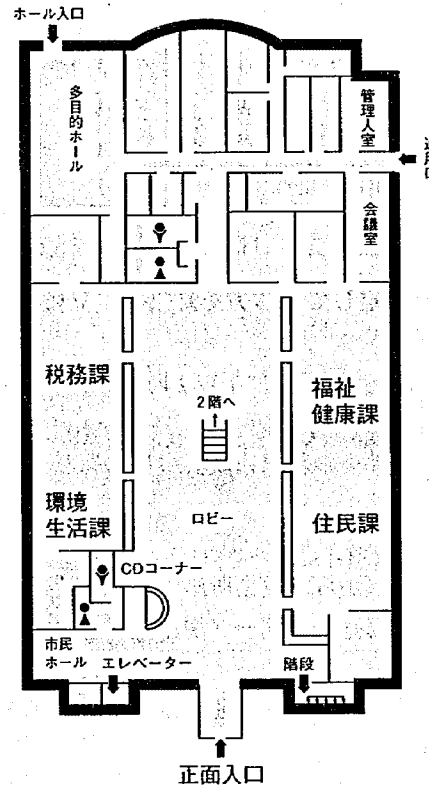
1 階

税務課

個人市民税、軽自動車税、納税相談、固定資産税、都市計画税など

環境生活課

環境保全、清掃事業、食品衛生、交通安全、交通災害共済など



福祉健康課

児童福祉(保育園・児童手当)、障害福祉、介護保険、高齢福祉、市営住宅、援護事務など

住民課

住民基本台帳・戸籍・印鑑登録、国民年金、国民健康保険・老人保健の事務など

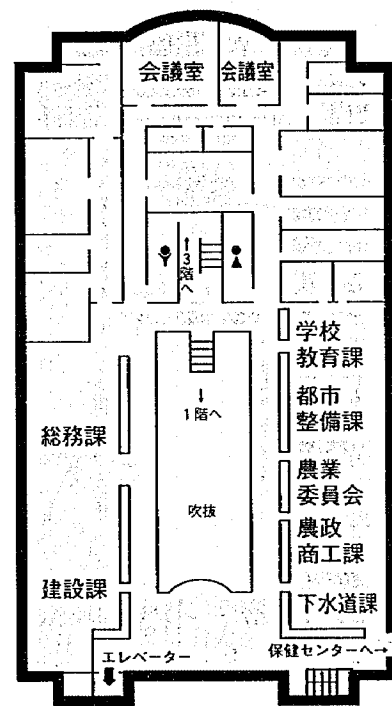
2 階

総務課

支所の予算編成、防災・防犯、選挙事務、広報発行、統計調査、住居表示など

建設課

道路や水路の新設改良、公園整備、公共物の建築、公共用地取得、除雪など



新潟市教育委員会亀田教育事務所 学校教育課

学校教育に関する事務、施設の整備など

都市整備課

都市計画、開発行為、土地地区画整理事業など

新潟市南農業委員会亀田地区駐在室

農政商工課

農業政策の推進、商工業の振興など

下水道課

公共下水道、特環下水道の工事と維持管理、下水道使用料、受益者負担金、排水設備など

3 階

会議室

日曜日に窓口を臨時開設します

春の転入、転出の異動届などが集中しておこる平日の窓口の混雑を緩和し、手続きにかかる待ち時間を短縮するため、合併後、新潟市役所本館、亀田支所、その他の各支所、各地区事務所では、住民異動の手続きを行う窓口を下記日程で開設します。どうぞご利用ください。

なお、他の市町村・関係機関への照会を必要とする手続きや、住基ネット関連の手続きは取り扱いができませんので、ご了承ください。

3月27日(日) 午前9時～午後4時

4月3日(日) 午前9時～午後4時

亀田支所での取扱業務	担当課	当日の受付窓口・問い合わせ先
住民異動届(転出、転入、転居等)、住民票の写し等各種証明書の発行、戸籍届、印鑑登録、外国人登録	住民課	住民係 内線164～167
国民年金各種届の受付		国民年金係 内線161、163
国民健康保険の加入・脱退、国民健康保険被保険者証の再発行 老人医療に関する申請 老人医療費助成事業受給者証の交付 入浴券の交付(入浴券の交付は4月1日から) 支援費関係、身体障害者手帳・療育手帳の住所変更申請等、福祉タクシー・自動車燃料費助成申請(新年度分は4月1日からになります) 新規要介護認定申請 保育園の入退園、児童手当		国民健康保険係 内線157、158
妊産婦・乳幼児医療費助成認定申請および変更(喪失含む)届、妊産婦・乳幼児医療費助成申請書、母子健康手帳・予防接種手帳の交付	福祉健康課	高齢福祉係 内線142
ごみカレンダーの配布、し尿処理届出書の受付		障害福祉係 内線148
市税に関する証明書の発行		介護保険係 内線142、146 児童福祉係 内線145 健康管理係(保健センター内) 内線401、402
住居表示実施区域内の住居番号の設定	環境生活課	環境公害係 内線155、156
	税務課	市民税係 内線132 収税係 内線134 固定資産税係 内線136
	総務課	地域振興係 内線225

4月24日(日)は「新潟市議会議員増員選挙」の日です

選挙管理委員会 内線225

合併に伴って、新潟市議会議員の定数を増員するため、編入12市町村を各選挙区として選挙が行われます。亀田町の定数は3名です。

区域	選挙区	定数	区域	選挙区	定数	区域	選挙区	定数
亀田町	亀田	3	小須戸町	小須戸	1	味方村	味方	1
新潟市	新津	6	横越町	横越	1	湯東村	湯東	1
白根市	白根	4	岩室村	岩室	1	月潟村	月潟	1
豊栄市	豊栄	5	西川町	西川	1	中之口村	中之口	1

立候補予定者説明会を開催

新潟市議会議員増員選挙に立候補を予定している方を対象に、立候補の手続きや選挙に関する留意事項について説明会を開催します。

■日時 3月24日(木) 午後1時30分(受付開始 午後1時) ■会場 新潟市体育館

■出席者 1候補者につき2人まで

※被選挙権 選挙当日満25歳以上で、合併後の新潟市議会議員の選挙権を有する人

投票所施設等が一部変わります

4月24日(日)執行の新潟市議会議員増員選挙から、投票所施設が1カ所変わります。

〈現在〉栄徳寺保育園 → 〈増員選挙〉亀田中学校

この変更に伴って、20区、26区、36区、40区、41区、42区、49区、50区の皆さまが利用する投票所が変わります。

対象区	現在	増員選挙
20区、26区	亀田町公民館	亀田中学校
36区、49区、50区	栄徳寺保育園	亀田中学校
40区、41区、42区	栄徳寺保育園	町民会館 ※合併後の名称は「亀田市民会館」

【投票所一覧】

※印の付いている施設は、合併後、名称が変わります。

現在	対象区
亀田町公民館※	6~10、14 18~20、26、48
亀田第二保育園	11~12 15~17、54
亀田町町民会館※	21~25
亀田第三保育園	27~31、37
栄徳寺保育園	36、40~42 49~50
早通小学校	43~47、57
亀田第四保育園	1~5、13 52~53
袋津保育園	33~35
亀田第五保育園	51、59
亀田町役場※	38~39 55~56、58
亀田あけほの会館	32、60

増員選挙	
投票所	対象区
亀田地区公民館	6~10、14 18~19、48
亀田第二保育園	11~12 15~17、54
亀田市民会館	21~25 40~42
亀田第三保育園	27~31、37
亀田中学校	20、26、36 49~50
早通小学校	43~47、57
亀田第四保育園	1~5、13 52~53
袋津保育園	33~35
亀田第五保育園	51、59
新潟市亀田支所	38~39 55~56、58
亀田あけほの会館	32、60

飼い主の皆さん、忘れないで！

狂犬病予防集合注射

あなたの愛犬を狂犬病から守りましょう



狂犬病は、狂犬病ウイルスを持っていて動物に噛まれて発病し、発症するとほぼ100%死に至る病気です。

日本では、昭和32年から狂犬病は発生していませんが、近年の輸入動物の増大、また漂流動物の侵入などを考えると、日本だけ大丈夫とは言い切れない現状です。

4月に平成17年度狂犬病予防集合注射を行います。登録済みの方にはお知らせはがきを郵送します。表面の犬の健康状態の問診について記入し、当日必ずお持ちください。

新しく犬を飼い始めた方は下記日程をご覧の上、直接会場へお越しください。

【注意事項】

・当日は、犬を押さえられる方が連れてきてください。飼い主が押さえられない場合は、注射をしません。

〈持参するもの〉

- 登録済みの方
 - ▽はがき
 - ▽手数料(注射) 1頭につき 3,100円
- 新しく犬を飼い始めた方(生後91日以上)
 - ▽印かん
 - ▽手数料(登録・注射) 1頭につき 6,100円

〈亀田地域の集合注射の日程・会場〉

実施日	会場	時間
4/4 (月)	早通神明会館前	9:30~10:30
	旧法務局跡地(町民グラウンド脇)	10:50~11:30
	亀田郷土資料館脇	13:10~14:00
4/5 (火)	五月町集会場前	9:30~10:10
	東区民会館前	10:30~11:30
	亀田市民会館(旧町民会館)	13:10~14:30
4/6 (水)	第一中島・大月会館前	9:30~10:10
	城山会館前	10:30~11:30
	新栄信用組合稲葉支店前	13:10~14:00
	亀田支所車庫前(旧亀田町役場)	14:20~15:30

※新・新潟市内ならどこでも受けられます。他の会場については3月下旬から4月上旬の「市報にいがた」をご覧ください。

環境生活課 内線156

出生・婚姻・離婚・死亡・死産の届出について

人口動態調査・産業調査にご協力を

厚生労働省では人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況を調べられるのですが、国勢調査が行われる年には、届書に職業(死亡は産業も)の記入をお願いすることとしております。

調査結果は今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用いたします。届出をされる方々は、ご協力くださるようお願いいたします。

調査方法は、各届書中の職業欄を記入していただきます。(例)技術職、管理職、事務職、販売職、サービス職など

5年に1度の「大イベント」!

企画調整課 内線234

住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入していただきます。

日本に住んでいるすべての人が対象となり、回答が義務付けられています。

今年国勢調査の年です



4月の保健・衛生行事

保健センター 保健事業について…内線403
予防接種について…内線402

【4月の保健事業】

事業名	期日・受付時間	対象	会場	備考
育児相談 (旧 あそびの広場)	4月5日(火) 9:30~11:00	どなたでもどうぞ	子育てサロン	月1回になります。
母子手帳交付と 歯科健診	4月7日(木) 13:00~14:00	母子手帳交付希望者	保健センター	母子手帳のみなら 随時交付します。
股関節検診	4月12日(火) 13:00~14:20	平成16年12月生まれ	新津保健福祉 センター	該当者に個人通知を出します。
フッ素塗布 (集団)	4月13日(水) 13:30~14:30	1歳~4歳未満	保健センター	保健センターへ申し込みが必要 です。(先着30人) 料金1,020円
安産教室 1回目 (旧 母親学級)	4月14日(木) 13:15~13:30	8・9月の予定日の方	保健センター	2回目は5月19日(木)です。
安産教室 3回目 (旧 母親学級)	4月28日(木) 18:15~18:30	H17年2・3月に1・2 回目を受講された方	保健センター	パートナー等お二人での参加を お勧めします。
1歳誕生歯科健診	4月18日(月) 13:30~14:30	平成15年4月生まれ	保健センター	該当者に個人通知を出します。
はじめての離乳食	4月26日(火) 13:15~13:30	4~5カ月児の保育者	保健センター	

** お知らせ **

- 4カ月児健診…4月からは受診券を使って医療機関で受けることになります。平成16年12月以降に生れた方には、受診券を郵送します。
- 1歳半児健診…4月からは対象が1歳6~7カ月児になります。平成15年10月生れの方は5月に健診を実施しますので、4月は健診がありません。今後、該当者には個人通知を出します。
- 3歳児健診…4月からは対象が3歳5~6カ月児になります。平成14年3月生れの方は9月に健診を実施しますので、4月~8月は健診がありません。今後、該当者には個人通知を出します。
- あそびの広場…4月からあそびの広場は月1回、第1火曜日(原則)のみとなります。『子育てサロン(育児相談)』と名称を変更し、参加者カードや名札は『子育てサロン』と同じものを使用します。

【予防接種】

会場…保健センター 受付時間…午後1時30分~2時20分 ★ 母子手帳と予診票をお持ちください。

内容	期日	対象 (小学校区)	接種年齢
ポリオ	4月19日(火)	亀田小学校区・早通小学校区	生後3カ月~7歳6カ月 (望ましい接種年齢: 3カ月~1歳6カ月)
	4月20日(水)	東小学校区	
	4月27日(火)	西小学校区	

● 4月から受け方が変わります

- 今まで予防接種は出生月で受けていただきましたが、4月から学校区でお出ください。(ただし、体調やご都合によりいつでも受けられます)
- 予診票・接種券は合併後もそのままご使用ください。
- ポリオを受けていない方(1回目・2回目)で、対象年齢の方は受けてください。
- 亀田で受けられない方は、合併後、新・新潟市内のどこでも受けられるようになります。

● BCG接種の受け方が変わります

	4月1日から	現在(3月31日まで)
接種方法	BCG直接接種	ツベルクリン検査の判定後、BCG接種
接種対象年齢	生後3カ月~6カ月未満 (生後6カ月以上の方は自費となります)	生後3カ月~4歳未満
実施方法	委託医療機関での個別接種	集団接種

合併後は助成対象要件が変わります 妊産婦医療費助成 幼児医療費助成のご案内

保健センター 内線404

妊産婦医療費助成 …所得税が非課税の世帯の妊産婦のみが助成の対象です。

妊産婦の方は医療費の助成が受けられます。ただし、所得制限があり、所得税非課税世帯の妊産婦が対象となります。この場合、18歳未満(妊産婦とその配偶者は除く)の家族の所得は除きます。支給期間は、認定申請をした翌月の初日から出産月の翌月の末日までです。

〈手続きに必要なもの〉

- 妊産婦医療費支給資格認定申請書(兼妊娠診断書) …受付窓口にあります。妊娠診断書欄を医師に証明してもらってから資格の申請をしてください。
 - 母子健康手帳
 - 健康保険証(被保険者証)
 - 世帯全員の住民票
 - 所得税が非課税であることを証明するもの(源泉徴収票または税務署発行の納税証明書など)
- ※ただし、所得税は住宅借入金(取得)等特別控除適用前の額で審査します。
- 1月~4月に申請する人…平成15年分の所得を証明するもの
 - 5月~12月に申請する人…平成16年分の所得を証明するもの
- 妊産婦本人名義の預金通帳
 - 印かん

※現在、亀田町の制度をご利用の方は、合併後は所得税非課税世帯の方のみが助成を受けることができます。合併日以降の継続認定に必要な書類を提出された方で、審査の結果引き続き資格が認定された方には、今月末に新潟市の受給者証を郵送します。それ以外の方は、3月20日までの診療分が助成の対象です。なお、合併前に受診した助成申請書は、診療月から6カ月以内に提出してください。

新潟市制度の新規申請は3月22日(火)以降に受け付けます。

4月から制度を利用するためには、3月22日~31日までの間に手続きが必要です。

幼児医療費助成 …所得制限があります。また通院の医療費助成の対象年齢が拡大されます。

1歳から小学校就学前のお子さんは、入院・通院の医療費の助成が受けられます。ただし、所得制限があります。乳児医療の資格が終了する月に、申請の手続きをしてください。また、毎年資格の更新手続きが必要になります。

乳児医療費助成から幼児医療費助成に切り替わるときの個人案内はありませんので、忘れずに申請の手続きをしてください。手続きに必要なものは、広報かめだ3月1日号をご覧ください。

4歳以上のお子さんの保護者の方へ

新たに医療費の助成を受けるためには、資格認定申請の手続きが必要となります。ただし、次に該当する方は、新しい受給者証を郵送しますので手続きは必要ありません。

- 今年3月1日現在4歳以上で、支給期間が今年3月31日までの「入院」受給者証をお持ちの方
- 平成13年3月2日から4月1日生まれて、支給期間が今年3月31日までの「入院」「通院」受給者証をお持ちの方

● 受付開始 3月22日(火)から申請を受け付けます。

〈手続きに必要なもの〉

- 幼児医療費支給資格認定申請書…受付窓口にあります。
- 同意書(所得状況および児童手当の支給状況等の調査について)…受付窓口にあります。
- お子さんが加入している健康保険証(被保険者証)
- 申請者が平成16年1月1日に新潟市(亀田町およびその他合併する市町村を含みます)に住居登録がなかった場合は平成16年度(平成15年分)児童手当用所得証明書が必要です。平成16年1月1日に住居登録のあった市区町村で発行してもらってください

合併後の受付窓口

亀田地域保健センター、市役所本館、各支所、各地区事務所、各連絡所
ただし、連絡所では妊産婦医療費助成申請手続きはできません。

各種検診受診券を発送します

保健センター 内線401

合併後、市が実施する健康診査・がん検診は「40歳以上で職場において健康診断を受診する機会のない人」を対象として実施します。対象と思われる人(自営業の人、扶養になっている人など)には受診券等を4月1日に発送します。受診希望者は同封の「亀田地区各種検診のお知らせ」等をお読みになり受診してください。対象者で届かない人は、4月7日から4月13日までに亀田地域保健センターへご連絡ください。

亀田地区においては、これまでの集団検診に加え、医療機関で行う施設検診も実施します。各種検診において、どちらか一方を選択し受診してください。

なお、集団検診は、合併の経過措置期間である3年間の実施となり、平成20年度からは施設検診のみとなります。(胃がん検診・肺がん(結核)検診・乳がんマンモグラフィ検診は集団でも実施します)

受診の際は、①受診券 ②健康保険証 ③自己負担金を必ずお持ちください。

●合併後の主な変更点

年齢は平成18年3月31日現在

変更前	変更後
肺がん(結核)検診	肺がん対象者40歳以上(結核は16歳以上) 肺がん対象者40歳以上(結核は65歳以上)
子宮がん検診(集団)	実施 廃止
子宮がん検診	対象者30歳以上の女性 対象者20歳以上の偶数年齢の女性
乳がん検診(マンモグラフィ検査)	対象者50歳から70歳の5歳間隔の女性 対象者40歳以上の偶数年齢の女性
乳がん検診(視触診検査)	対象者30歳以上の女性
前立腺がん検診	未実施 新規
貧血検査	実施 廃止
自己負担額無料の範囲	基本健診 ・70歳以上は無料 すべての検診について ・生活保護世帯は無料 すべての検診について ・60歳以上は無料(連絡は不要) ・市民税非課税世帯と生活保護世帯は無料 (受診日の10日位前までに亀田地域保健センターへ連絡してください)

●子宮がん検診を希望する20歳以上40歳未満の偶数年齢の人へ

受診券は必要ありませんので、健康保険証・自己負担金をお持ちの上、右の表の病・医院から選択し受診してください。亀田地区以外の病・医院で受診を希望する人は亀田地域保健センターへお問い合わせください。

亀田地区 子宮がん検診委託医療機関	
松原医院	亀田本町2
亀田第一病院	西町2
堀クリニック	船戸山4

●施設検診について

委託医療機関名簿から選択し、病・医院へ行ってください。亀田地区以外でも受診可能です。胃がん検診は予約制です。

●集団検診について

集団検診のうち「基本健診」「大腸がん検診」「総合健診」「乳がんマンモグラフィ検診」をご希望の方は、同封の「検診申込ハガキ」に記入し、4月15日(金)までにポストに投函してください。

日程が近づきましたら、日時を指定して個人記録票(問診票)等を送付します。

集団検診のうち「肺がん(結核)検診」「胃がん検診」を各単独で受診希望の人受診券・個人記録票等をお持ちのうえ、集団検診会場へお越しください。
(「検診申込ハガキ」での申し込みは不要)

検診の種類	申込	実施日	会場
基本健診	○	6/21~7/6 (土日を除く)	亀田市民会館 亀田地区公民館 亀田地域保健センター
肺がん(結核)検診	×	6/21~7/6 (7/4・土日を除く)	早通神明会館
胃がん検診	×	9/1~9/7 (土日を除く)	早通神明会館
大腸がん検診	○	9/12~9/15	
総合健診	○	9/27~10/26 (土日を除く)	
乳がんマンモグラフィ検診	○	5/16・20・25・30 6/3・10~14日 (土日を除く)	亀田市民会館 亀田地域保健センター

申込...○必要、×不要 ※申込者数により変更する場合があります。

検診の種類	対象年齢	実施期間	内容	自己負担額	
基本健康診査	施設	4月~翌年3月31日	問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・貧血・血糖)※医師が必要と認めた場合の追加検査 〔循環器検査(心電図・眼底)・血液検査(糖負荷・ALP・尿素窒素・血清尿酸)60歳以上の人...聴力・腰椎X線検査・膝関節X線検査〕	3,000円	
	①集団	6~7月	問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・貧血・血糖)循環器検査(心電図・眼底)※申込が必要	1,200円	
肺がん(結核)検診	②集団	40歳以上	6~7月	検診車による胸部X線間接撮影検査 検査高危険群の人にはかく痰細胞診検査	無料 かく痰検査 600円
胃がん検診	施設	40・45・50歳以上	4月~翌年3月31日	X線直接撮影検査または内視鏡(胃カメラ)検査のどちらかを選択 ※予約制	3,400円
	③集団	40歳以上	9月	検診車によるX線間接撮影検査	900円
大腸がん検診	施設	40歳以上	4月~翌年3月31日	免疫便潜血検査(2日法)	1,300円
	④集団		9月	免疫便潜血検査(2日法) ※申込が必要	300円
前立腺がん検診 (基本(総合)健康診査と同時実施)	施設	50歳以上の5歳間隔年齢の男性	4月~翌年3月31日	血液検査(PSA検査)	700円
	⑤集団		6~7月 9~10月		600円
肝炎ウイルス検診 (基本(総合)健康診査と同時実施)	施設	40~70歳の5歳間隔年齢と(※1)の人	4月~翌年3月31日	問診・血液検査(B型・C型肝炎ウイルス) (※1)40歳以上で広範な外科的処置を受けた人等	1,200円
		(※2)の人		問診・血液検査(B型・C型肝炎ウイルス) (※2)40歳以上で基本・総合健康診査の肝機能検査結果が要指導領域の人等	1,800円
	⑥集団	40~70歳の5歳間隔年齢と(※3)の人	6~7月 9~10月	問診・血液検査(B型・C型肝炎ウイルス) (※3)40歳以上で広範な外科的処置を受けた人等	800円
総合健康診査 (この健診か各検診単独のどちらかを選択)	集団	40歳以上	9~10月	①から⑥(⑤⑥は希望者)を1回で受診。「胃がん③」だけ受けないということではできません。 ①から⑥(⑤⑥は希望者)の検診・各施設検診と重複して受診することはできません。この健診は子宮検診・乳がん検診は含まれません。※申込が必要	2,400円 ②のかく痰⑤⑥受診者は該当金額加算
子宮がん検診 (集団は廃止)	施設	20歳以上の偶数年齢の女性	4月~翌年3月31日	視診・細胞診検査 (頸部・体部)	頸部のみ 2,000円 頸部+体部 3,100円
乳がん検診	集団後に施設	40歳以上の偶数年齢の女性	マンモグラフィ5~6月【施設】マンモグラフィ受診後~3月31日	検診車によるマンモグラフィ検査(乳房X線撮影検査)と施設での視触診検査のセット ※マンモグラフィ検査は申込が必要	マンモグラフィ検査 40歳代 1,300円 50歳代 900円 視触診検査 900円

※集団検診は亀田地区に住居登録している人に限ります。※年齢は平成18年3月31日現在です。(年度年齢)
※職場の検診項目にない検診には、受診できるものもありますのでお問い合わせください。
※施設検診の「基本健康診査」には「肺がん(結核)検診」は含まれません。「肺がん(結核)検診」を希望の人は別途②集団検診を受診してください。集団検診の「基本健康診査」は「肺がん(結核)検診」と同時実施となります。

60歳以上の人は無料です。(連絡は不要です)
新潟市の国民健康保険に加入の人は、左記の半額となります。
生活保護世帯の人も無料となりますので、受診日の10日位前までに亀田地域保健センターに連絡をしてください。

下水道供用が開始されます

下水道課 内線291～294

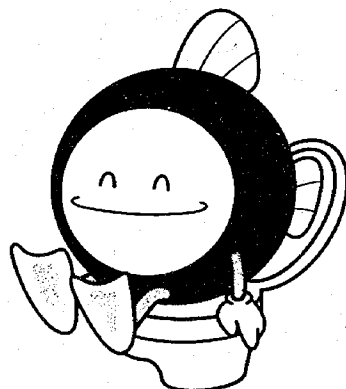
3月18日から所島1・2丁目、城山4丁目、向陽1・3丁目の各一部地域で

皆様のご協力により工事が進み、新たに所島1・2丁目、城山4丁目、および向陽1・3丁目の各一部の地域で下水道が使用できるようになりました。これで、亀田町の下水道普及率は約94%となります。

なお、該当するご家庭には別にお知らせいたします。詳しくは役場下水道課までお問い合わせください。

●3年以内に水洗トイレに改造を

供用開始を公示(お知らせ)しますので、各家庭内の台所や風呂場、水洗トイレなどの雑排水を公共汚水ますまで流すための排水設備(私設下水道)の工事を行っていただきます。くみ取り便所の場合、公示後3年以内に水洗トイレへの改造をお願いしています。また、浄化槽による水洗トイレを使用している場合でも速やかに下水道への切り換えをお願いします。



●助成制度、融資制度をご利用ください

新潟市との合併により、下水道の供用開始から3年以内に便所を水洗便所に改造する場合、一定の条件のもと下記のとおり助成制度を受けることができますようになります。また、「排水設備工事をしたいけど資金の融通が…」という方には融資制度があります。これらの制度を利用し、1日も早く下水道をご使用ください。

〈水洗便所改造助成金〉

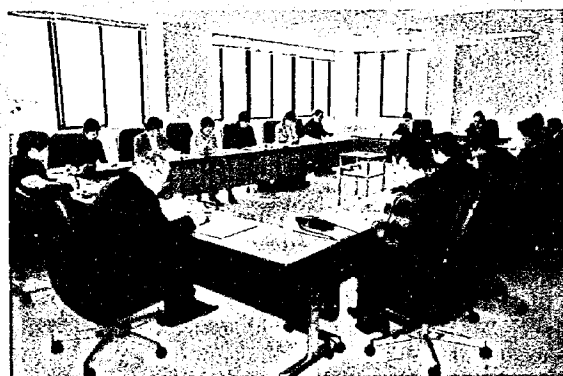
(新築および法人は除く)

助成の対象	単位	助成金額	
		30,000円	20,000円
くみ取り便所改造	便槽1槽につき	供用開始日から1年以内の改造工事	供用開始日から1年を超え
し尿浄化槽改造	浄化槽1槽につき	3年以内の改造工事	

〈水洗化工事費の融資〉

(新築および法人は除く)

融資の対象	単位	融資額	利率	償還方法
くみ取り便所改造	大便器1個につき	100万円以内 ※改造する大便器1個、浄化槽1槽増すごとに20万円以内増額	年1.8%	60カ月以内で元金均等
し尿浄化槽改造	浄化槽1槽につき			



亀田町最後の男女参画社会推進懇談会

この懇談会は、かめだ男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会の実現を図るため、広く町民の意見を聴くことを目的として設置されています。新潟市との合併に伴い、この懇談会も今回で最後となりました。

懇談会が行われた2月4日、平成16年度事業実施状況の報告のあと、合併後のあり方について多岐にわたる質問・要望、意見が飛び交いました。

平成17年度 固定資産課税台帳(名寄帳)と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が始まります

税務課 固定資産税係 内線136・137
新潟市役所 資産税課 ☎228-1000 内線2333

毎年、新年度の固定資産(家屋・土地・償却資産)の価格を確認していただくため、納税者の皆さんに、ご自身の固定資産課税台帳をご覧ください。

昨年中に土地の売買、相続による異動、または家屋の新増築、滅失などのあった方は、この機会に台帳の登録事項(平成17年1月1日現在)を確認してください。

また、納税者の方が、他の土地や家屋と比較して評価額が適正であるかどうかを判断できるように、土地と家屋の価格、所在、面積などを記載した帳簿も縦覧できます。

縦覧期間	4月1日(金)～5月31日(火)(土・日曜、祝日を除く)	
縦覧時間	午前8時30分～午後5時15分	
縦覧場所	固定資産課税台帳(名寄帳)	本庁および各支所で、ご自身の市内全域の固定資産課税台帳を縦覧できます。
	土地・家屋価格等縦覧帳簿	上記縦覧場所、所管区域分のみ縦覧となります。 *旧亀田町分は亀田支所でのみ縦覧できます。

※縦覧期間中の固定資産課税台帳(名寄帳)は無料で交付します。

※土地・家屋価格等縦覧帳簿のコピー交付はしません。

縦覧できる人	持ち物
納税者または納税者と同居する家族、納税管理人	平成16年度の納税通知書または印かんや運転免許証など本人であることが確認できるもの
代理人	納税者の委任状と代理人の印かん
法人の代理人(社員)	法人の委任状と代理人の印かん

●審査の申し出

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会へ審査の申出をすることができます。審査の申出期間は、4月1日から納税通知書を受け取った日後60日までの間です。

○固定資産税納税通知書の発送

平成17年度の納税通知書は、旧亀田町分として合併市町村単位で新潟市から5月中旬に発送します。(第1期納期限は5月31日です)

サッカー U-15日本代表に長谷部彩翔さん(西中3年)が選出!



長谷部彩翔さんが、3月3日、サッカーU-15(15歳以下)日本代表のトレーニングキャンプメンバーに選ばれました!1月18日～24日には香港に遠征。アラブ首長国連邦(UAE)、シンガポール、香港のU-16と戦い、日本があげた総得点22点のうち、なんと6点を長谷部さんが決めました!

小学3年生のときに亀田少年フットボールクラブ(FC)に入りサッカーを始めた長谷部さん。当時(現在も)の亀田少年FCの監督、安達監督に対し「負けたくない」という気持ちを育ててくれた」と感謝の気持ちを表しました。

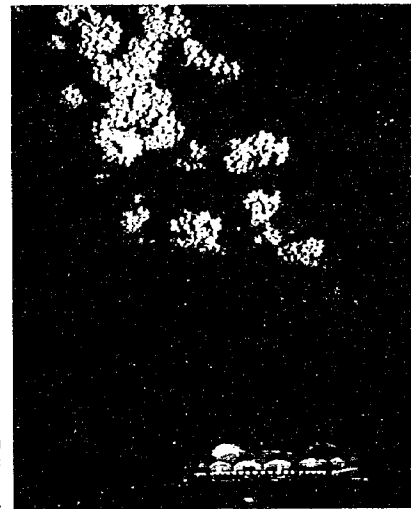
夢は「世界でプレーすること」。亀田町出身の日本代表をみんなで応援しましょう!

■香港遠征の結果 日本5-0 UAE 日本6-0シンガポール 日本11-0香港

亀田郷の四季写真コンテスト入賞作品

亀田郷土地改良区理事長賞

新潟市 種田クニ子さん 「春宵」



亀田郷土地改良区が主催し、新潟市・亀田町・横越町が共催して行った「亀田郷の四季 写真コンテスト」の審査会が2月8日、亀田郷土地改良区大ホールにおいて開催され、257点の応募作品の中から審査が行われました。その結果、以下の作品の入賞が決定しましたので、ご紹介します。

なお、今回入賞した10作品と入選20作品は、3月21日まで横越町総合体育館、4月11日から15日まで新潟市役所本館ロビーで展示しています。

<p>新潟市長賞</p> <p>新潟市 横山 嘉一さん 「信濃川暮景」</p>	<p>亀田町長賞</p> <p>新潟市 三浦 忠彦さん 「どしゃ降りの喧嘩まつり」</p>	<p>横越町長賞</p> <p>五泉市 高野 栄子さん 「着物園遊会」</p>
<p>新潟商工会議所会頭賞</p> <p>新潟市 工藤 信朋さん 「朝日に輝く」</p>	<p>亀田商工会議所会頭賞</p> <p>新潟市 堅田 征子さん 「やぐら太鼓」</p>	<p>横越町商工会会長賞</p> <p>亀田町 佐藤 伸さん 「冬の竹林」</p>
<p>新潟市農業協同組合長賞</p> <p>新潟市 長谷川精二さん 「鳥屋野潟の夜明け」</p>	<p>亀田郷みなみ農業協同組合長賞</p> <p>見附市 松井幸雄さん 「シルエット」</p>	<p>新潟フジカラー賞</p> <p>亀田町 布施 正子さん 「のどかな田園」</p>

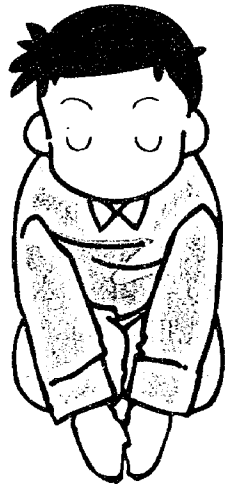
亀田町環境生活課から最後のお願いです ごみの分別にどうかご協力ください

環境生活課 内線151

- ごみの8分別**
- 燃やさないごみ (有害ごみを含む)
 - 空き缶類
 - 空きビン類
 - 古紙類 (収集していない区もあります)
 - ペットボトル
 - プラスチック製容器・包装類
 - 燃やすごみ
 - 粗大ごみ

亀田町では、現在ごみの収集を8分別で行っています。分別については、広報やパンフレットで協力を呼びかけてきましたが、まだまだ十分ではありません。特に、「プラスチック製容器・包装類」の分別が徹底されなくて困るという苦情を、衛生支部長さんからたくさんいただきます。

そこで、改めて「プラスチック製容器・包装類」とはどのようなごみかを理解していただき、少しでもまちがったごみを入れることがないように、皆さまからもより一層のご協力をお願いします。



<p>容器 商品を入れているもの</p>	<p>包装 商品を包んでいるもの</p>
<p>ボトル類 食料品や日用品のプラスチック製ボトル ※マークのものはペットボトル収集日に出してください。</p> <p>たれ・つゆ・ドレッシング・乳醸造飲料などの容器 洗剤・シャンプー・リンス・ハンドクリームなどの容器 うがい薬・目薬などの容器</p>	<p>プラ類 ペットボトル、びん、プラスチック製容器などのプラスチック製のフタ</p>
<p>カップ・パック類 食料品や日用品のプラスチック製カップ・パック</p> <p>歯ブラシなどのパック 卵パック・一口ゼリーなどのカップ カップ麺・プリン・インスタント食品・コンビーフなどの容器 薬・化粧品・日用品などのケース</p>	<p>チューブ類 食料品や日用品のプラスチック製チューブ</p> <p>歯みがき粉・ケチャップ・マヨネーズ・わさびなどのチューブ</p>
<p>トレイ類 食料品のプラスチック製トレイ ※白色発光スチロール製食器トレイについてはスーパーなどで自主的に回収しているところもありますのでそちらをできるだけ利用ください。</p> <p>果物などのトレイ 総菜・生菓子などのトレイ 生鮮食品などのトレイ</p>	<p>ポリ袋・ラップ類 食料品や日用品のプラスチック製の袋・ラップ</p> <p>野菜・そば・パンなどの袋 生鮮食品などのラップ・カップ類などの薄い袋・フィルム インスタント食品・冷凍食品などの袋・あめ・菓子などの包み 衣料品・トイレットペーパー・薬品・化粧品などの袋・レジ袋</p>
<p>網・ネット類 食料品のプラスチック製ネットなど</p> <p>みかん・タマネギなどのネット リンゴ・桃などを包んだ発泡スチロール製ネット</p>	<p>梱包材類 家電製品の発泡スチロール製梱包材など (バラバラに小さくして)</p> <p>家電製品などを保護した発泡スチロール</p>

「容器」とは商品を入れているもの(袋もこれに含まれます)、「包装」は商品を包むものとお考えください。材質がプラスチック製の「容器」や「包装」で「商品と分離された場合に不要になるもの」と定義しています。

- プラスチック製容器・包装類には、識別表示マーク が付いています。
- ペットボトル はプラスチック製容器・包装類ではありません。ペットボトルの日に出すか、最寄りの回収ボックスをご利用ください。
- 区によって収集するごみの種類が違います。通り道だからといって、違う区のごみ・ステーションに投げたりしないでください。
- 違反ごみはごみ・ステーションに残されます。清掃当番や衛生関係役員の方の苦勞を考えましょう。

4月の休日の当番医院・小児日曜当番
(受付時間 午前9時～午後5時)

日	当番医院	小児科当番
3日	みどり町内科(緑町2) ☎382-5225	みと小児科クリニック(白根市) ☎370-1055
10日	耳鼻咽喉科 富樫医院(四ツ野1) ☎381-7373	さとう小児科医院(横越町) ☎385-5200
17日	片桐医院(水道町1) ☎381-3320	かさはらクリニック(白根市)* ☎372-8899
24日	おおむら内科(四ツ野2) ☎381-2121	小児科高野クリニック(新津市)* ☎0250-23-3011
29日	よこし母子クリニック(横越町) ☎385-3888	ささがわ小児科クリニック(四ツ野2) ☎383-5500

- 亀田第一病院(西町2)では当直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。 ☎382-3111
- 歯科の場合は歯科医師会休日歯科診療センター(新潟市堀之内南3-8-13) ☎283-3030
- ※受付時間は午前9時から午後4時まで

4月の水道当番業者 (受付時間 午前8時～午後5時)

日	当番業者	☎
2日	㈱佐藤工業所	☎381-3507
3日	㈱植指工事	☎382-6355
9日	㈱サンエツ工業	☎382-3146
10日	㈱宏栄工業	☎381-5184
16日	旭総和㈱	☎383-0071
17日	小木工業㈱	☎382-3171
23日	㈱小野建築設備	☎382-6489
24日	㈱新和設備工業所	☎382-6614
29日	風間建設工業㈱	☎381-4962
30日	㈱佐藤工業所	☎381-3507

● 休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

出張子育てサロン
「子がめルーム」

- 日時 4月13日(水) 午前10時～11時30分
- 会場 亀田市民会館 第1・2会議室

(子育てサロンは毎週月・木曜日(午前9時30分～12時)に亀田支所裏プレハブで開いています。)

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎382-3703

ごめいふく (2月16日～28日届出)

故人	世帯主	町名	区
監物 久子 (71)	新治	東船場4	1
吉岡富士雄 (69)	秀記	西町4	4
佐藤 佐内 (97)	本人	向陽2	17
亀山 ハナ (87)	賢一郎	船戸山2	22
佐藤ハツエ (82)	駒沢由紀	荻曾根2	25
田邊 勇 (77)	ムツエ	水道町4	34
丸山 テイ (74)	成政	新明町1	48
小林 久二 (74)	セノ	城山4	49
縄 正行 (65)	本人	旭2	53
本田 清治 (64)	柳子	五月町2	55
小柳 暢子 (73)	本人	中島4	59
塚野ハツエ (74)	新吉	中島3	59
渡辺 久司 (82)	晃英	中島3	59

公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

4月6日(水)
午前9時～正午
☎381-17221
☎381-17221

相談委員 鈴木 紀子さん

新潟市では、新・新潟市の目指すべき方向性とその実現に向けた今後2年間の取り組みを盛り込んだ「新・新潟市合併マニフェスト」を、3月21日に公表する予定です。

「新・新潟市合併マニフェスト」
素案を公表します

お酒で悩んでいる方
お気軽にご相談を

毎週土曜日
午後7時～9時
☎ 亀田町公民館
担当 断酒会会員
※個人の秘密は厳守します。

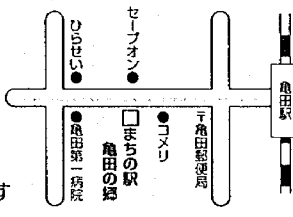


まちの駅 運営：NPO法人環境パル21
☎ 383-5595

あなたの自慢大募集！
「まちの駅 亀田の郷」ではあなたのお店、会社、人など自慢できるものを大募集しています。ご紹介いただければ当方で取材させていただき、当方運営のホームページ(MYタウンかめだ)で掲載し、PRいたします。自薦・他薦は問いません。どんどんご紹介ください。

●まちの駅 亀田の郷は…
・誰でも無料で休憩できます
・トイレ利用できます
・道案内、観光案内します
・レンタサイクルあります
・亀田町名産品を販売しています
・レンタルボックスあります
(手作り品の販売スペース)

営業時間 10:00～



向陽の里ホームヘルパー養成研修
成研修の平成17年度生を募集します。左記の内容で研修を実施します。具体的な日時等はお気軽にお問い合わせください。

■通学コース(3カ月間)
・第1期 4月～6月
・第2期 7月～9月
・第3期 10月～12月
・第4期 平成18年1月～3月

■通信コース(4カ月間)
・上期 8月～11月
・下期 11月～2月

☎ 向陽の里 会議室(講義・実技)または法人内各施設(実習)

定員 各期18人
費用 63,000円 (税込)

☎ 382-18222

☎ 2 社会福祉法人中浦原福祉会

☎ 2 亀田中学校 毎週火曜日 午後7時～9時
☎ 2 亀田西小学校 毎週土曜日 午前9時～正午

☎ 2 対 象 小学校2～6年生
☎ 2 会 費 1カ月750円
☎ 2 活動日に直接会場でお申し込みください。

☎ 2 亀田小学校体育館
毎週火・土曜日
午後6時30分～9時
町民グラウンド
毎週日曜日

☎ 2 対 象 小学生
☎ 2 会 費 1カ月12,000円
☎ 2 活動日に直接会場でお申し込みください。

☎ 2 新体操クラブ SWAN RG クラブ生募集
リズム体操やリボンなど誰でも簡単にできます。一緒に

楽しく新体操をしましょう！
初心者大歓迎です。

☎ 2 毎週土曜日で1時間程度
☎ 2 亀田町内の小学校体育館(主に早通小学校体育館)
☎ 2 コース
○ 幼児コース(3歳から)
○ 一般コース(小学生)
☎ 2 見学・入会ご希望の方は次までご連絡ください。
長井
☎ 090-2645-1571

☎ 2 毎週水曜日
☎ 2 「初心者」
午後1時30分～3時20分
☎ 2 「上・中級者」
午後3時45分～5時
☎ 2 亀田町公民館302
☎ 2 定 員 若干名
☎ 2 会 費 1カ月1,800円
☎ 2 電話または直接会場へ
☎ 2 武藤 ☎ 241-4955

☎ 2 県高齢者大学 学生募集
明るい未来に向かって、いろいろなことに興味を持ち、意欲的に参加してみませんか！
☎ 2 教養講座(2年制)
福祉ボランティア講座

お知らせ
第1回 亀田町民将棋大会
3月20日(日) 午前10時～
☎ 2 亀田将棋センター
参加費 1,000円
競技方法 手合制

☎ 2 6月～10月まで
☎ 2 新潟ユニゾンプラザ
☎ 2 対 象 県内在住で、地域活動に関心のあるおむね60歳以上の方
☎ 2 申込期限 4月15日(金)
☎ 2 (財)新潟県長寿社会振興財団
☎ 285-1400
※要項は亀田町役場1階福祉健康課にあります。

第8回 ふれ愛さくらまつり
4月17日(日)
午前10時～午後3時
☎ 2 新潟ふれ愛プラザ(向陽1-9-1) 正面駐車場(雨天時は体育館)
☎ 2 ふれ愛フリーマーケット(午前10時～午後3時)
☎ 2 ふれ愛屋台コーナー(午前11時～午後3時)
☎ 2 ステージ(午前11時～午後3時)
☎ 2 ふれ愛さくらまつり実行委

かめだ 通信
☎ 日時
☎ 会場
☎ 申し込み
☎ 問い合わせ

募集
ホームヘルパー養成研修
受講生募集

☎ 2 社会福祉法人中浦原福祉会
☎ 2 亀田町バレーボール少年団
☎ 2 亀田中学校 毎週火曜日 午後7時～9時
☎ 2 亀田西小学校 毎週土曜日 午前9時～正午

☎ 2 対 象 小学校2～6年生
☎ 2 会 費 1カ月750円
☎ 2 活動日に直接会場でお申し込みください。

☎ 2 亀田小学校体育館
毎週火・土曜日
午後6時30分～9時
町民グラウンド
毎週日曜日

☎ 2 対 象 小学生
☎ 2 会 費 1カ月12,000円
☎ 2 活動日に直接会場でお申し込みください。

☎ 2 新体操クラブ SWAN RG クラブ生募集
リズム体操やリボンなど誰でも簡単にできます。一緒に

献血にご協力を！
下記のとおり献血バスが来ますので、皆さんのご協力をお願いします。

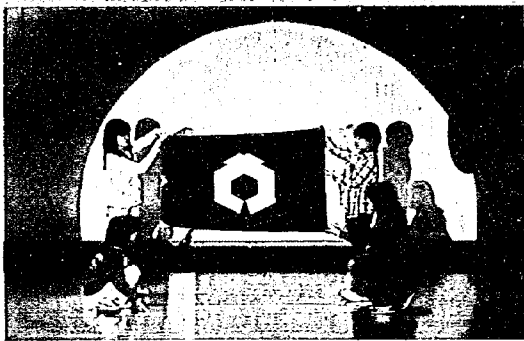
●と き 3月26日(土)
●会 場 アピタ新潟亀田店 中央アピタ門
●受付時間 午前10時～正午 午後1時～4時
●種 類 全血献血

※昨年10月から初回に限り、本人確認を実施しています。「運転免許証」等をお持ちください。(既に本人確認をしている方は必要ありません。)
※血液製剤の安全性確保のため、HIV等の検査目的の献血はご遠慮願います。
※海外へ渡航された方は、帰国後4週間以降にお願いします。

●問い合わせ 亀田町保健センター ☎381-2111 内線401

パソコン講座
6月～10月まで
☎ 2 新潟ユニゾンプラザ
☎ 2 対 象 県内在住で、地域活動に関心のあるおむね60歳以上の方
☎ 2 申込期限 4月15日(金)
☎ 2 (財)新潟県長寿社会振興財団
☎ 285-1400
※要項は亀田町役場1階福祉健康課にあります。

☎ 2 4月17日(日)
午前10時～午後3時
☎ 2 新潟ふれ愛プラザ(向陽1-9-1) 正面駐車場(雨天時は体育館)
☎ 2 ふれ愛フリーマーケット(午前10時～午後3時)
☎ 2 ふれ愛屋台コーナー(午前11時～午後3時)
☎ 2 ステージ(午前11時～午後3時)
☎ 2 ふれ愛さくらまつり実行委



ありがとう亀田町

亀田町閉町式典

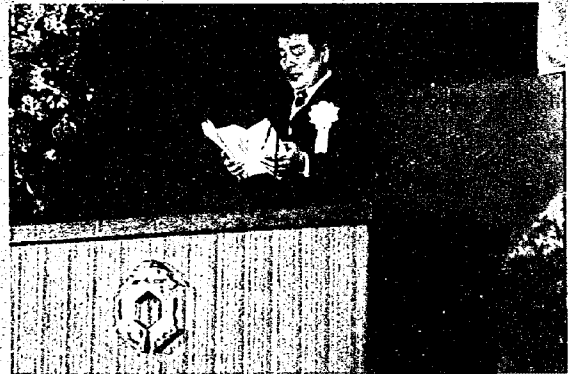
3月5日、町民会館で亀田町115年の歴史に幕を閉じる、亀田町閉町式典が行われました



▲大矢朋子さんとともに国家「君が代」斉唱。



▲各分野において町政の発展に尽力された166名の受賞者を代表し、藤田茂さんに町長から表彰状が贈られました。



▲「亀田町の永い歴史に思いを馳せつつ、新しい亀田地域の未来に大きな希望を抱き、地域一層の発展にさらなる尽力を惜しまないことを誓います。」



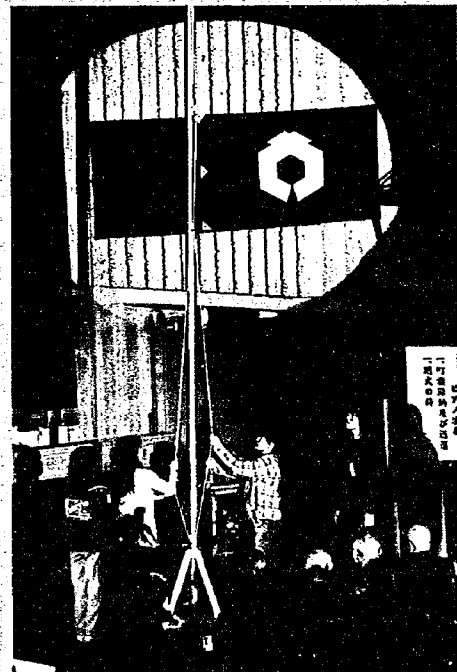
▲木村大翼さん(西中3年)。「亀田はやさしい人がたくさん住むいい町。合併後も亀田の郷土・伝統文化を大切にしたい。」



▲音藤美香さん(亀小6年)。「合併する市町村同士が、良いところ悪いところを教え合い、よりよい亀田になつてもらいたい。」



▲4歳まで亀田町に住まれた枝並千花さん(バイオリン)と、倉沢杏奈さん(ピアノ)による演奏。素晴らしい音色で会場の皆さんを魅了しました。「ふるさと」の演奏中には涙ぐむ方も。



▲いよいよ式典も終盤。小学生の代表4人が町旗を降納し、町長に返還しました。

編集後記

▶2・3ページに掲載の「広報かめでタイムスリップ」のコーナーで、100号毎の表紙の写真を取り上げてみました。表紙の写真やそれを説明した文面の言い回しなどからは、その時代のテンポというか世相が感じられ楽しかったのですが、「過去の広報を振り返る企画」＝「最終号の発行に向けた記事」ということを考えると少し淋しくなりました。ということで広報かめでは今回で最終号です。▶ご愛読をいただきありがとうございます。(7)

▶とうとう最終号迎えてしまいました。私が広報作成に携わった3年間、本当に多くの方にお世話になりました。取材先などでたくさんの方にお会いでき、お話ができたことは、私の一生の宝です。最後の編集後記、もっと感動的なことを書きたかったのですが…。私が伝えたいのは、これまでご協力いただいた、そして読んでいただいた皆さんへのお礼につきます！皆さん、本当にありがとうございました!! (8)